



# みき

2

FEB. 2020

No.632

女峰

町民Reporterが行く③②

(関連記事2ページ)



ひとつぶ入魂 ～「苺ファーム森本」～



日射比例制御や  
でなく、高品質ない  
ちごを作るために  
と呼ばれています。  
らくちんなだけ  
ま作業ができるの  
で『らくちん栽培』  
かがめず立ったま  
博さんの父森本義  
美さんの父森本義  
いたのが櫻井亜沙  
その中の一人、当時香川県農協に在職して

らくちん栽培

『香川型イチゴピート栽培システム(らくちんシステム)』は平成7年に当時香川大学農学部吉田裕一教授が、香川県農協、香川県、香川県経済連、香川県青果連、四国電力との共同研究で開発されました。



真っ白い生クリームに真っ赤ないちご。といえはいちごショートケーキ。いちごは先に食べる派?最後にとっておく派?なんて話よくしましたよね。ちなみに私は先に食べる派です。誰にも取られたくないので。ウチの子ども達はいちごが大好きなのでいつも最後までとっておいて、じっくり味わって食べています。

そんな主役級のいちごを栽培しているのは『苺ファーム森本』今は2代目農園主櫻井ご夫婦が中心となつて栽培しています。ここでは『香川型イチゴピート栽培システム(らくちんシステム)』で女峰いちごを栽培しています。

女峰(によほう)

CO<sub>2</sub>発生装置などを取り入れ、農家の所得向上にも寄与している画期的なシステムです。高設栽培なので実に土がつくことはなく衛生的で太陽の光を全身に浴びるので、色むらがなく宝石のように真っ赤に輝く実になります。

かつては、東の「女峰」西の「とよのか」と言われるほど広く親しまれていましたが今は様々な品種が増えたため、いちご国内生産量の全体の1%程しか作られなくなった女峰。実はその多くがここ三木町で生産されています。いつも身近にあったので、こんな稀少ないちごは知りませんでした。

女峰は甘味と酸味をしっかりと感じるののでケーキやデザートにピッタリですよ。果実の中まで赤いのでジャムにしても綺麗な赤色に仕上がります。

顔の見える関係

『苺ファーム森本』いちごの出荷率は半数はケーキ屋さんなどのお店に、そしてもう半数は直接注文を受けて直売。直で売ることにお互いの顔を知ることとおしゃつていました。お互いの顔を知ることと安心する。それは、生産者も消費者も同じだと感じました。「自分達が栽培したいちごを料理されて食べるとおいしさが増す。美味しい料理を知ることができ、新しい発見もある。」と櫻井さんは言います。

次の世代へ

「農業や物作り、飲食業などにはその地域のできることで、その地域でしかできないことがある。そこにある職業、その人たちでお互いに協力し合いコミニティを広げていくことが大切だと感じている。子ども代になつてもこの町が疎かにならないように守っていきたい。子どもが大人になった時も残したい。」と熱い想いを語っていただきました。

企業情報

それに向かつてまた新たな取り組みをしている櫻井さん。この想い次の世代へつなげましょう。

○ 苺ファーム森本

三木町大字井戸2100011  
TEL/81315371

◎ 詳しくはこちら↓



執筆: 三木町町民Reporter 谷岡 美雪

三木生まれ、三木育ち、三木在住の三木大好きな2人の娘をもつママです。三木町で出会った魅力ある人や、お気に入りの店を紹介していきたいと思っています。



三木町町民Reporterの記事は三木町魅力発信サイト「KIT\*MIKI」で随時更新されています。ぜひご覧ください。



サイトはこちら→



三木町の“いいね”をみんなで発信!!

#きつとみき



# 三木町オリジナル年賀はがきWチャンス 当選番号発表!!

三木町オリジナル年賀はがき、ふるさとプレゼントの当選番号が決まりました。選りすぐりのふるさと納税返礼品をご用意しましたので、ご確認ください。

## 当選番号 (すべて各組共通)

**町長賞**  
5名

下6けた 131296 241383 250363  
351535 880836

【三木町産いちごさぬぎひめ 約1.6kg】



**会長賞**  
5名

下6けた 031274 040279 121344  
880900 880929

【おひつ(2合用)しゃもじ付】



**まんてかん賞**  
90名

下3けた 020 385 617 946

【小菰産こしひかり・ひのひかりセット】

【グリーン・ホワイトアスパラガス】

【スケート・温泉チケット】

【レアシュガースイーツ】

【ドイツ菓子セット】

【讃岐三白ギフト】の中から一つ

※送付する賞品は主催者側で決定します。



**引換期間** 1月20日(月)～3月16日(月)

## 引換方法

住所・氏名・連絡先を明記の上、当選した年賀はがきを下記まで送付いただくか、当選番号が鮮明に映るように撮影した写真を添付し下記までメールしてください。確認後、商品を送送します。

## 当選はがき送付先

郵送の場合：  
〒761-0692 香川県木田郡三木町大字  
氷上310番地 三木町役場 政策課宛  
メールの場合：kit-uru@town.miki.lg.jp  
※件名に「オリジナル年賀はがき当選」と明記してください。

## 問い合わせ先

政策課(獅子家の世話役)

☎891-3302(内線2212)

当選番号はこちらのQRコードからもチェックできます→

kit\*uruプロジェクト連絡協議会(産業振興課内)

☎891-3308(内線1617)



## がん検診(乳・子宮・大腸)実施についてのご案内 ~今年度最後のチャンス~

今年度最後のがん検診を文化交流プラザで実施します。今年度受診対象で、まだ検診を受けていない人はぜひこの機会に受けましょう。なお、乳・子宮頸がん検診について、下記対象年齢の人は今年度に限り、無料で受けることができます。

乳・子宮頸がんを受診する際には、5月に送付した検診ガイドブック(受診券)が必要です。また大腸がん検診は当日検体を回収しますので、採便キットと問診票が必要です。受診券や採便キットがお手元にない人は健康福祉課(健康係)へ事前にお申し出ください。

### ■今年度の乳・子宮頸がん検診無料対象者 (受診券に「クーポン対象」と印字しています)

種別	年齢	該当する生年月日
乳がん無料クーポン対象者	40歳	昭和53(1978)年4月2日～昭和54(1979)年4月1日
子宮頸がん無料クーポン対象者	20歳	平成10(1998)年4月2日～平成11(1999)年4月1日



乳・子宮頸がん検診無料対象者で今年度未受診の人には、1月に検診に関する案内状を送付します。

上記対象者のうち、平成31年4月20日以降に三木町に転入した人で検診を希望する人は、健康福祉課(健康係)までご相談ください。

### ■検診場所:文化交流プラザ

### ■予約について:乳がん検診は予約が必要です。下記問い合わせ先へお申し込みください。

予約受付は1月22日(水)～定員になるまで(土・日・祝日を除く9:00～17:00)

### ■日程

2月5日(水)午前 受付時間 8:45～11:00		2月5日(水)午後 受付時間 13:00～15:00	
乳がん検診	マンモグラフィー開始時間 9:00～	乳がん検診	マンモグラフィー開始時間 13:00～
子宮頸がん検診	検診開始時間 9:30～	大腸がん検診	回収時間 13:00～15:00
大腸がん検診	回収時間 9:00～11:00		

### ■料金について(乳・子宮頸がん検診無料クーポン対象者は無料です。)

・子宮頸がん検診 74歳以下:1,000円、75歳以上:500円  
・乳がん検診:2,000円 ・大腸がん検診:500円

※ただし、①生活保護法による被保護世帯に属する人、②令和元年度町県民税非課税世帯に属する人は自己負担免除確認書をお持ちであれば検診料金が無料になります。

### ■協会けんぽ特定健診について

検診日両日とも、全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入の方の特定健診も文化交流プラザで実施しています。詳しくはP16をご覧ください。

## 問い合わせ先

健康福祉課(健康係)

☎891-3304(内線1215)

# 所得税・町県民税の申告が始まります

税の申告は、2月17日(月)～3月16日(月)まで



令和元年分の所得税・町県民税の申告相談および申告書の受付が2月17日(月)から始まります。税務課では、申告相談を6ページの日程表のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

この申告は、令和2年度の町県民税および国民健康保険税の税額の算定基礎となるほか、各種福祉・後期高齢者医療制度等の判定資料にもなりますので、申告が必要な人は、忘れずに申告を行ってください。

なお、次に該当する人は高松税務署が用意する申告会場

(高松シンボルタワー ホール棟1階)で確定申告をしてください。

- 譲渡所得(株、土地、建物等)がある人
- 初回の住宅借入金等特別控除を受けるために確定申告をする人
- 青色申告をする人
- 予定納税がある人

## 申告に必要なもの

▽マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カードやマイナンバーの記載のある住民票)と本人確認書類(運転免許証やパスポートなど顔写真つきのもの1点、もしくは健康保険証や国民年金手帳など顔写真なしのもの2点)  
※代理申告の場合にも、**申告者本人の番号確認書類と本人確認書類**が必要です。

▽印鑑  
▽給与や年金収入がある人は、源泉徴収票  
▽営業・農業・不動産等の所得がある人は、収入や必要経費がわかる書類(事前に整理し、収支内訳書に記入しておいてください)  
▽社会保険料の納付を証する書類(国民健康保険税、

※書類や領収書は、令和元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に支払ったものに限りま

介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収証書等、国民年金保険料等の控除証明書または領収証書)  
▽生命保険、地震保険の払込(控除)証明書  
▽医療費控除を受けようとする人は、医療費控除の明細書  
▽身体等の不自由な人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等  
▽ふるさと納税等の寄附を行った人は、寄附先の団体の発行した受領証明書  
▽還付申告の場合は、還付金の受取口座(本人名義のものに限りま

## 事業所得(農業所得等)を申告される皆様へ

事業所得(農業・営業等)がある人は、収入金額から必要経費を差し引く収支計算により所得の申告をしてください。収支計算を事前に行っていない(収支内訳書の記載がされていない)人については、申告会場での順番が後回しになる場合もありますので、必ず収支計算を済ませてから会場にお越しください。

## 医療費控除を申告される皆様へ

- ・平成29年分の確定申告から、医療費控除の適用を受ける場合の領収書の添付または提示が不要となり、「**医療費控除の明細書**」をご自身で作成して添付することが必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められた際は提示または提出しなければなりません。(医療費控除の明細書は役場税務課窓口、国税庁ホームページなどから取得できます。)
- ・保険等により補てんされた金額も調べておいてください。
- ・令和元年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

## 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

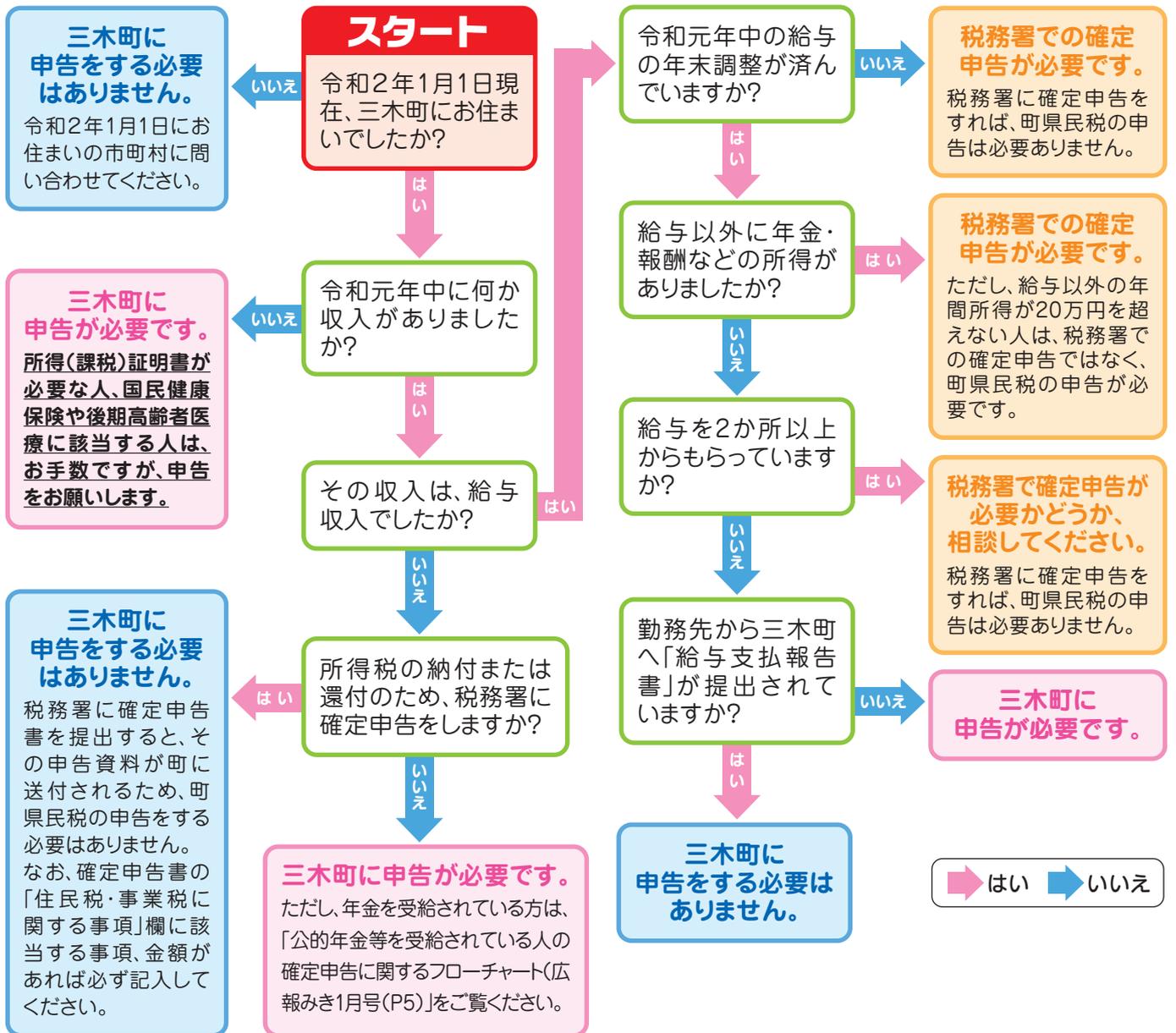
平成25年分から令和19年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、「**復興特別所得税額**」欄の記載漏れのないよう**ご注意ください**。

※還付申告の方も含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要です。

問い合わせ先——税務課(住民税係) ☎91-3305(内線1414、1415)

# ご自分の収入状況等をあてはめてみて、 申告が必要かどうか、確認してみましょう!



## 高松税務署からの重要なお知らせ

令和元年分所得税等の確定申告会場は、

**サンポート高松 高松シンボルタワー(ホール棟1階)展示場**です。

**開設時間** 2月17日(月)～3月16日(月)(土・日・祝日等を除く。2月24日(月)および3月1日(日)は開設します。)

**受付時間** 9:00～16:00(混雑状況により、早めに受付終了)

●公共交通機関での  
ご来場に  
ご協力ください。

高松シンボルタワーは、JR高松駅から**徒歩約3分**、ことடன்高松築港駅から**徒歩約5分**  
(注) 近隣の駐車場は有料です(駐車料金は来場者ご自身のご負担となります。)

主な取扱業務	申告書作成	申告書提出	用紙配布	納税証明書	現金納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

(注) 申告手続きには、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

### 確定申告電話相談センター

**【1月17日(金)～3月16日(月)】**

所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択して下さい。

問い合わせ先 高松税務署 ☎861-4121(自動音声により案内)  
(会場の高松シンボルタワーへのお問い合わせはご遠慮ください。)

# 令和元年分 所得税・町県民税申告相談日程表

月	日	曜日	対象地区	該 当 集 落 等	会 場	受付時間
2	17	月	神 山	横井、天満、二区、三区、四区、西鹿庭、竹尾、出水	神山公民館	9:00 ～12:00 13:00 ～16:00
	18	火	田 中	北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、石塚団地、奥ノ堂、下吉谷、中吉谷、上吉谷、本村下、本村中、本村上、大畑、中連、乃生、小川下、足田打、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、プレイズタウン宮尾	田中公民館	
	19	水		寺ノ浦、高津、赤坂、中原、高原、四十塚、中北、中西、中東、中免、穴田、上田中東、上田中西		
	20	木	井 戸	西土居、中代、高木南、高木中、高木北、熊田、西中井戸、東中井戸、東中井戸団地	井戸公民館	
	21	金		二条、南真行寺、勅使、公文明、川西、南山田、北山田、二条団地、みき山荘		
	24	月	祝日の振替休日のため開設しません			
25	火	小 蓑	二ノ坂、北谷、中筋、空分、下分、小蓑下所	小蓑集会所	10:00 ～15:00	
		奥 山	津柳南、津柳北、堂ヶ平	津柳地区コミュニティセンター		
		奥 山	五区、中山	広野生活改善センター		
26	水	田 中	柳原、北天枝、南天枝、西地、砂古、柳原団地、柳原グリーンタウン			
27	木	下高岡	塚脇、江村、江村住宅、四條、新開1、新開、八戸、白山			
28	金		原北、正一、鳥打、駒足、白山南団地、原北東団地、白山山荘、みどりヶ丘正一、駒足美季の森、白山西団地			
3	2	月	氷 上			福万、長楽寺、川原
	3	火		下水上、重元、長生、高原、花丸		
	4	水		丸岡、嶽、青岸、寺ノ前、中川		
	5	木		氷谷原、鍛冶、三条、高原井、諏訪、鴻ノ池、山大寺、西山池下、中川団地、南中川団地、公社氷上団地		
	6	金	平 井	鹿伏東、鹿伏、茶園、花枝東、花枝西、三木団地、白山台団地、シャルム平木尾池、白山ビレッジ		
	9	月		平木下所、荒木、高野、平尾、山田、宮ノ浦東、宮ノ浦西、尾崎、荒木団地、四角寺南団地、平木下所団地		
	10	火		戸敷、立石、柿谷、北地、中谷、小谷、南地、馬場、小原、四角寺、香蓮寺、西浦谷、深谷、風呂谷、川西、川東、戸敷中、朝日園		
	11	水		鍋淵、高尾、宮ノ前、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町		
12	木	池戸下所、大塚、砂入、上池西、上池東、大塚団地、砂入団地、大塚西団地、男井間団地、サントウン上池東、香大医学部、医学部看護師宿舎、医学部池戸宿舎、香大農学部				
13	金	全地区	三木町全域			
16	月		三木町全域			

※申告期間中は、役場税務課窓口での申告相談は受け付けていませんので、ご注意ください。

※2月26日(水)～3月6日(金)までの8日間は、税理士(3名)による無料申告相談を行ないますので、税理士に相談される場合は、この期間をご利用ください。

※3月13日(金)、16日(月)の三木町全地区を対象にした2日間は、例年大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

できるだけ対象地区等の該当する日または税理士相談日(2月26日～3月6日)の間にお越しください。



# 国民健康保険税についてのお知らせ

【所得税・町県民税の申告をされる皆様へ】国民健康保険税は、社会保険料控除の対象となります。

昨年1月から12月までに納付した国民健康保険税は、「社会保険料控除」の対象となります。  
1年間に納付した額を証明する「国民健康保険税納付済額確認書」を圧着ハガキにて1月下旬に送付しますので、確定申告用としてご利用ください。

また、税務課窓口での「国民健康保険税納付済額確認書」の発行は、これまでどおり対応しますので、必要な人は本人確認ができるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）をご持参の上、窓口までお申出ください。加入者ごとの内訳が必要な人は即日の交付が難しい場合がありますので、あらかじめお電話等でご確認ください。

国民健康保険税の納付は便利な口座振替をおすすめします。

口座振替は三木町へ納付する国民健康保険税を指定預金口座から自動振替できる便利な納付方法です。また、現在国民健康保険税を特別徴収（年金天引き）により納付している人でも、年度途中で普通徴収（現金納付）に変更になる場合があります。そのような時にも一度口座振替の申請をしておく金融機関に行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

## 取扱金融機関

・百十四銀行      ・香川県農業協同組合      ・香川銀行      ・高松信用金庫  
・中国銀行      ・四国内のゆうちょ銀行・郵便局

保険税の納税通知書、通帳及び通帳の届出印を持参の上、上記取扱金融機関にて直接手続きをお願いします。

問い合わせ先 ————— 税務課(国民健康保険税係) ☎891-3305(内線1412)

## 後期高齢者医療制度(高額医療・高額介護合算療養費)のお知らせ

医療と介護両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯にとっては、家計の負担は軽くありません。このような場合の負担の軽減を図るために設けられたのが、高額医療・高額介護合算療養費制度です。この制度では、世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額（年額）を超えた場合、申請によって限度額を超えた金額が支給されます。

所得区分	対象者	自己負担限度額(年額) 8月1日～翌年7月31日の合計	
現役並み	現役Ⅲ	課税所得690万円以上の方	212万円
	現役Ⅱ	課税所得380万円以上690万円未満の方	141万円
	現役Ⅰ	課税所得145万円以上380万円未満の方	67万円
一般	自己負担割合「1割」で、区分Ⅰ、区分Ⅱのいずれにも該当しない方	56万円	
区分Ⅱ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅱに該当しない方	31万円	
区分Ⅰ	同じ世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員が所得0円、または老齢福祉年金受給者の方(年金の所得は、控除額を80万円として計算)	19万円	

※自己負担額から限度額を差し引いた額が501円以上の場合に限り支給されます。 ※対象と見込まれる人には、申請書を令和2年2月末頃発送予定です。

申請に際しては、被保険者証（後期高齢者医療と介護保険の両方）、申請者の印鑑、振込口座の分かるもの（被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要となります）をご持参ください。

なお、年齢到達・転居等により医療・介護の保険者が変更となった場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。

問い合わせ先 ————— 健康福祉課(長寿社会係) ☎891-3304(内線1223)  
県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎811-1866

## 後期高齢者医療制度に係る医療費通知(医療費のお知らせ)について【2月発送】

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院(入院)日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として発送しています。

本年2月発送の医療費通知には、データ処理時期の都合上、令和元年11月以降の診療分は記載されませんので、領収書等でご確認ください。また、保険対象外の診療分、医療機関からの請求遅れなどの理由により一部記載されない場合があります。 ※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

問い合わせ先 ————— 県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎811-1866

# 4月から家庭ごみの収集日が変わります

現在、本町では月曜日から土曜日の週6日でごみ収集を行っていますが、4月から土曜日の収集を取り止め、月曜日から金曜日までの週5日のごみ収集に変更します。地区ごとの新しいゴミ収集日は以下のとおりとなります。

なお、祝日の場合でも収集は行います。

※令和2年4月から収集日が変わる箇所は、赤字で表記しています。

地区名	大字	地区名等	曜日
平井①	池戸	宮ノ前、池戸下所、登松、宗戸北、宗戸中、宗戸南、柳町、錦町北、錦町南、桜町北、桜町南、天神前、天神町、大塚、上池西、上池東、大塚西団地、サントウン上池東	月・木
	鹿伏	全域	
平井②	平木	茶園、花枝東、花枝西、平木下所、荒木、荒木団地、三木団地、平木下所団地	月・木
	池戸	砂入、砂入団地、大塚団地	
平井③	平木	平尾	火・金
	井上	全域	
	池戸	風呂谷、深谷、四角寺、香蓮寺、西浦谷、鍋淵、高尾、医学部看護師宿舎、医学部池戸宿舎、男井間団地、四角寺南団地	
氷上	氷上	嶽、氷谷原、高原	月・木
		下水上、福万、重元、長楽寺、川原、丸岡、青岸、寺ノ前、中川、花丸、長生、中川団地、南中川団地、公社氷上団地	
	上高岡	全域	火・金
田中	田中	全域	月・木
	朝倉	全域	
	小蓑	足田打 足田打を除く	木 火
井戸	井戸	全域	火・金
下高岡	下高岡	全域	
神山	鹿庭	全域	
	奥山	全域	

地区名	大字	地区名等	資源ごみ①	資源ごみ②・粗大・不燃ごみ	廃乾電池
平井	鹿伏	平井①	第1・3火	第1金	第1火
	平井	平井②	第2・4火	第3水	第2火
	池戸	平井③	第2・4木	第1水	第2木
氷上	氷上	嶽、氷谷原	第1・3月	第2水	第1月
		下水上、福万、重元、寺ノ前、中川、花丸、長生、中川団地、南中川団地、公社氷上団地	第2・4水	第2金	第2水
		高原	第1・3木	第4水	第1木
	長楽寺、川原、丸岡、青岸	第1・3水	第4金	第1水	
上高岡	全域	第1・3月	第2水	第1月	
田中	田中	西地、砂古、高津、寺ノ浦、四十塚、赤坂、中原、高原	第1・3火	第4金	第1火
		柳原、北天枝、南天枝、中北、中西、中東、中免、柳原団地、柳原グリーンタウン	第2・4火		第2火
	朝倉	穴田、上田中西、上田中東、北石塚、中石塚、南石塚、東石塚、下宮尾東、下宮尾西、上宮尾、石塚団地、プレイズタウン宮尾	第1・3水	第4水	第1水
		小蓑下所を除く区域 小蓑下所	第2月		第2月
井戸	井戸	全域	第1・3月	第2水	第1月
下高岡	下高岡	白山、みどりヶ丘正一	第1・3木	第4水	第1木
		塚脇、江村、八戸、原北、四條、新開1、新開、正一、鳥打、駒足、白山南団地、江村住宅、原北東団地、駒足美季の森、白山西団地			
神山	鹿庭	全域	第2・4月	第4水	第2月
	奥山	全域	第2月		

## 選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴う町選挙管理委員の選挙が12月定例議会で行われ、次の皆さんが選ばれました。

また、これを受けて12月24日に招集された選挙管理委員会において、指名推薦により植松幸三氏が委員長に、また、同職務代理者には委員長指名により中村俊忠氏がそれぞれ就任されました。

### 選挙管理委員

委員長	植松 幸三(平木)
同職務代理者	中村 俊忠(井戸)
委員	溝淵 茂樹(田中)
委員	三枝 実(奥山)

問い合わせ先

三木町選挙管理委員会 ☎891-3301(内線2116・2117)

# おめでた

11月  
受付分

赤ちやん

保護者

地

域

吉岡 澁み 秀樹 平木下所  
清水 晨央 崇史 福万  
清水 茜里 崇史 福万  
上枝 葵翔 良広 中免  
出石 翼紗 晶 寺前  
森藤 紬葵 大翔 寺前  
藤澤 楓太朗 毅 高津  
鈴木 丹理 大介 高津  
東 蒼斗 さやか 花丸  
宮井 響ひ 聖と 弥 花丸  
宮原 響ひ 聖と 弥 花丸  
松原 響ひ 聖と 弥 花丸  
白井 倅実 川之 福万

岡田 啓一 90  
安西 澄子 93  
川北 澄子 93  
森 ヨシ子 92  
古市 弘 73  
杉原 千代子 93  
荒川 正光 82  
平井 正 84  
加来 大卓 46  
太田 正 88  
森澤 直樹 49  
妹尾 和子 89  
細川 義雄 82  
山地 和子 92  
谷井 信子 91  
花枝 中西 90  
高木 元 93  
重元 93  
錦町 南 92  
上田 中西 73  
四角 寺 93  
塚脇 93  
鹿伏 93  
池戸 下所 93  
平木 下所 93  
川西 93  
柳原 93  
公文 明3 92  
長生 92  
駒足 91

# おくやみ

11月  
受付分

氏名 宮本 スミ子  
年齢 83  
地域 川原

※「おめでた」お  
くやみ欄に  
掲載を辞退さ  
れる場合は、  
届出のときに  
窓口へお知ら  
せください。

## 防災ラジオ

チャンネルみき  
タイトルコール

2月 田中幼稚園

# ちぐさ句会

飛び出すはまたも雀や枯葎  
冬晴や水平線に白き舟  
大屋根の庇に揺れて柿簾

田岡 弘  
春日小夜子  
中條千恵子

庵屋や山茶花の白誰を待つ  
立冬の明けゆく空に星一つ  
北風のかかつ水面や風の道  
河豚鍋も鰻鮓で締める讃岐かな  
年の瀬をゆつくり遊ぶ納め句座

安藤久美子  
田淵 照代  
村川 昇  
大谷 毅  
前川 和代

## 広告

Tai Yuka Soprano Recital

# 田井友香

## ソプラノリサイタル

2020年  
2月9日(日) 開演 14:00 (開場 13:30)

さぬき市志度音楽ホール  
(ランバルメモリアルホール)

料 1,000円 (全席自由)

【お問合せ先】090-4973-4214

## 広告

MOMO Rhythmic Gymnastics Club

# The 8th Presentation

MOMO新体操クラブ 第8回発表会

2020.3.1.sun  
13:00 OPEN / 13:30 START

三木町文化交流プラザ  
【メタホール】

2020.3.1.sun 三木町文化交流プラザ  
13:00 OPEN / 13:30 START

【お問い合わせ先】tel:080-3301-3939(担当 モモセ)

## 町内の火災・救急発生状況

区分	12月	1月からの累計
火災	0	22 ( 22)
救急	110	1323 (1282)

( )内は昨年同期

## 町内交通事故発生状況

区分	12月	1月からの累計
発件数	15	110 ( 93)
死者	0	0 ( 2)
負傷者	17	138 (110)

( )内は昨年同期

町の人口 令和2年1月1日現在 ( )内は前月比  
世帯数 10,789世帯(-12) 男 13,079人(-6)  
人口総数 27,122人(-23) 女 14,043人(-17)

### 12月中の異動

転入 38人 転出 52人 出生 26人 死亡 35人

裏面切取線に沿って切り取りご利用ください。

# 割引券

毎月第3木曜日は、  
三木町民の日

- 三木町民が対象になります。
- 裏面を切り取り、会計時にお渡しください。
- 入浴・アイススケート・レストランは1枚で1人、テニスコートは1枚で1時間、1回のご利用で2時間までが割引対象になります。
- 回数券は対象外です。
- 他の優待券等との併用やコピー、三木町ウェブサイトからのプリントアウトしてのご利用はできません。

三木さぬき倶楽部  
TRESTA 白山 0120-319-124

## グローバル講座「カナダの食を学んでみよう」参加者募集

国際交流員のシンシア・カーティさんが、調理実習を交えながらカナダの食や文化についての講座を行います。

- と き** 2月8日(土) 10:00~12:00(9:30~受付開始)
- と ころ** 農村環境改善センター 1階 調理実習室
- 対 象** 町内在住の人
- 定 員** 16人 ※定員になり次第締め切ります。
- 参 加 費** 500円
- 持 ち 物** エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- 申込方法** 1月24日(金)から1月31日(金)まで(土・日を除く8:30~17:15)の間に電話で下記まで申し込みください。

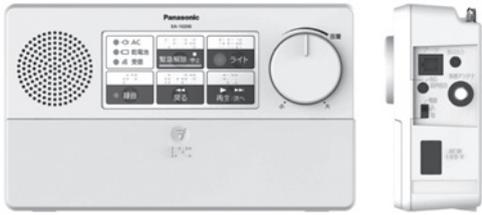
問い合わせ先 生涯学習課(生涯学習係)  
☎891-3314(内線2513)

## デジタル戸別受信機貸与希望調査票を送付しています

現在、防災情報などを屋内で聞くためにご使用いただいている「防災ラジオ」は、放送を受信するための電波がデジタル方式に変更されるに伴い、令和3年2月頃を目途に、町からの放送が受信できなくなります。

そこで、デジタル電波を受信する「デジタル戸別受信機」を町が一括購入し、希望する世帯に無償で貸出しすることとしました。

デジタル戸別受信機の貸与を希望する世帯を把握するため、1月20日ごろから、「デジタル戸別受信機貸与希望調査票」を郵送で町内全世帯に順次送付しています。内容をご確認のうえ、貸与を希望する世帯は同封の返信用封筒をお使いいただき2月29日(土)までに申請書をご提出ください。



T115(QPSKナロー方式) 戸別受信機外観

### デジタル戸別受信機の機能

- 防災ラジオと同様に、防災情報や火災情報のほか、行政情報などを放送します。また、Jアラート(緊急地震速報や弾道ミサイル情報など)の緊急情報を速やかに放送します。
- 録音機能により、重要なお知らせは繰り返し再生確認していただけます。
- 本体に付属のアンテナで受信できない場合は、屋外アンテナ(工事費は町が負担)の設置を検討し、可能な限り受信環境の改善を図ります。

問い合わせ先

総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2114,2115)

## 育英資金の貸与について

本町では、優れた素質と強い向学心を持ちながら、経済的理由によって進学が困難である高校生・高等専門学校生・大学生(今春入学予定者を含む)に対し、育英資金を無利子で貸与しています。

※申請書等は、教育総務課で配付しています。町ウェブサイトからもダウンロードできます。

※保護者等所得のある世帯全員の所得証明書が必要です。

※選考委員会において、審査のうえ貸与者を決定します。



- 貸与額(月額)** 高等学校・高等専門学校(1～3年)等 15,000円  
 大学・短期大学・専修学校(専門課程)・高等専門学校(4～5年)  
 36,000円(自宅通学者30,000円) ※令和2年度募集分から貸与額が一部変更しています。
- 受付期間** 3月2日(月)から3月31日(火)必着

問い合わせ先

教育委員会 教育総務課(施設係) ☎891-3313(内線2413)

## 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。なお、令和元(平成31)年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付または提示し、確定申告をする必要があります。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)または高松東年金事務所へお問い合わせください。

問い合わせ先 高松東年金事務所国民年金課 ☎861-3866

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

<b>テニスコート 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山		<b>テニスコート 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山	
<b>入浴 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山		<b>入浴 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山	
<b>アビスコート 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山		<b>アビスコート 半額券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山	
<b>レストラン 10%割引券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山		<b>レストラン 10%割引券</b> 2020.2.20限定 トレスタ白山	



～赤松並木と新日本三景大沼国定公園のまち～

ななえちよう

## 令和2年度七飯町(北海道)への訪問旅費等の一部を助成します

### 七飯町はこんなまち

七飯町は北海道の表玄関函館市から約16kmの距離に位置し、温暖な気候と肥沃な土壌に恵まれ、北海道開拓の基礎となる西洋農業発祥の地です。また、秀峰駒ヶ岳、大沼国定公園や歴史街道「赤松街道」など歴史的にも貴重な自然景観を有するまちでもあります。

姉妹都市七飯町(北海道)との交流事業を推進し、住民相互の親善と教育、芸術・文化、産業等の振興を図るため、町内の団体に対し、予算の範囲内において事業の実施に要する経費の一部を助成します。

- 補助対象** 5人以上で構成された町内の団体(町内在住の人に限り)を対象とし、関係団体等との交流を目的として七飯町を親善訪問すること、かつ七飯町内にて1泊以上することを原則とします。
- 補助対象と補助限度額** 1人につき、3万円(12歳未満は半額)を限度額とし、同一人に対する補助は1回とします。同一団体に対する補助は、5人分を限度とします。  
(例 13歳以上の人が6人参加した場合 30,000円×5人=150,000円)
- 募集期間等** 1月21日(火)～2月7日(金)  
※応募団体が複数の場合は、優先順位の抽選会を2月18日(火)19:00～5号会議室で行います。  
※2月下旬に審査会を開催します。  
※4月上旬を目途に交付決定通知を送付します。
- 交付申請** 補助金を受ける場合、交付申請書の提出が必要となり、また、事業が完了したときには実績報告書の提出が必要となります。必要書類等は町ウェブサイトに掲載しています。

### ☆カナダ・ディズベリー町(本町の姉妹都市)との交流事業について

本町の姉妹都市であるカナダ・ディズベリー町についても、七飯町(北海道)と同様、同町との交流を目的として訪問旅費等の一部を助成しています。  
詳しくは、下記までお問い合わせください。



問い合わせ先 ————— 政策課(まちづくり係) ☎891-3302(内線2214)

## 三木町町民Reporterを募集します

三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきに掲載する記事を作成する「三木町町民Reporter」を募集します。三木町で住む・働く・学ぶ人たちが日々感じる三木町の魅力を多くの人に発信してみませんか。

- 業務内容** 三木町魅力発信サイト『KIT\*MIKI』や広報みきにおける最新トピックス記事作成
- 応募資格** パソコンでメールのやりとりができる町内在住の人、町内に通勤・通学する人もしくは町内を拠点に活動する団体。
- 応募方法** 「三木町町民Reporter」応募用紙に必要事項を記載し、政策課へ持参してください。
- 応募締切** 2月21日(金)
- 募集人員** 10人程度(前年度から継続する人を優先します。応募者多数の場合は選考を行います。)

※詳しくは町ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ先 ————— 政策課(広報統計係) ☎891-3302(内線2212)

## 入札参加資格審査申請(追加受付)について

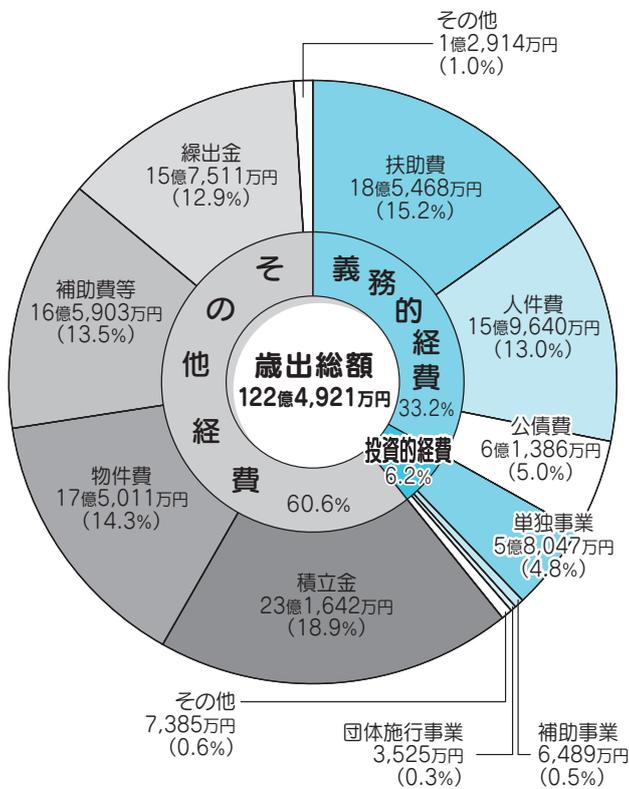
令和2年度物品の買入れ等に係る入札参加資格審査申請の追加受付を次のとおり行います。この申請は、入札(随意契約を含む。)に参加するために必要なものです。

- 受付期間** 2月10日(月)から2月21日(金)まで(土・日を除く。)
- 申請方法** 持参・郵送どちらでも可  
持参の場合 9:00～12:00、13:00～17:00  
郵送の場合 受付最終日(2月21日)の消印有効
- 受付場所** 契約監理課
- 資格有効期間** 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 申請書等** 町ウェブサイトからダウンロードしてください。

問い合わせ先 — 契約監理課(入札契約係)  
☎891-3323(内線2312)

# 算報告

## 平成30年度歳出(性質別)決算額(普通会計)



**歳出** 義務的経費(法令などで支出が義務づけられている経費)は、40億6,494万円で、前年度より499万円(0.1%)増加しています。

投資的経費(社会資本の整備等、将来残るもの支出される経費)は7億5,446万円で、前年度より8億1,527万円(51.9%)減少しています。

その他経費(物件費や積立金など)は、74億2,981万円で、前年度より4億2,618万円(6.1%)増加しています。

財政状況は引き続き良好です

負担する町債の元利償還金やそれに準じる負担等が町税等の標準財  
 将来負担すべき実質的な負債がどの程度あるのかを指標化したもの

## 普通会計歳入歳出総括

普通会計の決算額は、歳入は、127億713万円(前年度比4.8%の減)、歳出は、122億4,921万円(前年度比3.0%の減)となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は4億5,792万円、翌年度への繰越事業に充てる財源1,949万円を差し引き、実質収支は4億3,843万円の黒字となっております。

なお、平成30年度決算は、前年度と同様、特別会計等との規模控除等の要因がありましたので、一般会計と普通会計における決算額とは異なっております。

## 普通会計とは

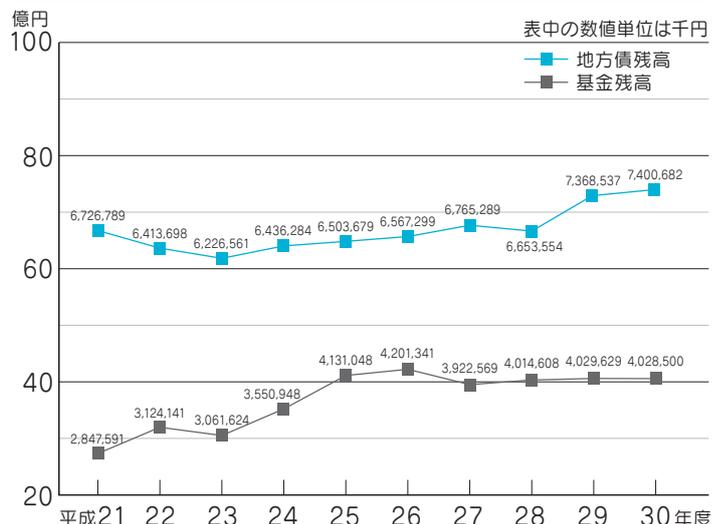
普通会計とは、地方財政統  
 計上、統一的に用いられる会計  
 区分で、一般会計に公営事業会  
 計を除く特別会計をまとめた  
 ものが普通会計となり、本町の  
 場合は、一般会計が普通会計と  
 なります。決算方法は、地方自  
 治法の規定に基づく地方財政  
 状況調査に準じて決算します  
 が、目的別・性質別の決算方法  
 は、一般会計とは異なっておりま  
 す。しかし、全市町村、統一的な  
 算定方法であるため、多角的な  
 視点から財政状況の団体間の  
 相互比較評価を行うことができ  
 ます。

## 平成30年度会計別歳入歳出決算総括

会計	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	127億2,058万円(△4.8%)	122億6,267万円(△3.1%)
特別会計	83億979万円(△0.5%)	79億493万円(△0.6%)
国民健康保険事業	31億7,909万円( 1.5%)	31億3,396万円( 5.4%)
農業集落排水事業	8億1,145万円( 13.1%)	7億2,658万円( 5.3%)
介護保険事業	33億8,510万円( 3.5%)	32億4,806万円( 2.4%)
公共下水道事業	5億6,466万円(△34.9%)	4億3,202万円(△42.8%)
介護予防サービス事業	2,506万円( △3.8%)	2,396万円( △8.0%)
後期高齢者医療事業	3億4,443万円( 2.4%)	3億4,035万円( 2.2%)

※ ( )内は前年度比

## 地方債残高と基金残高の推移(普通会計)



歳入 127億 713万円

歳出 122億 4,921万円

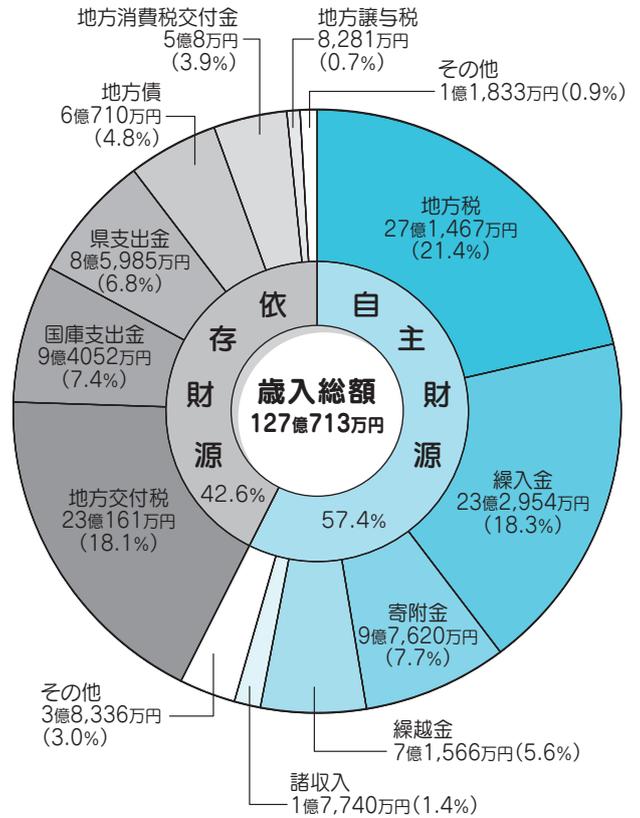
## 平成30年度 町民一人当たり に使われたお金は総額433,018円

平成31年3月31日現在の  
住民基本台帳人口28,288人で  
計算しています。

(目的別・普通会計)

 議会費 4,374円	 総務費 143,062円	 民生費 135,260円	 衛生費 28,203円
 労働費 460円	 農林水産業費 19,034円	 商工費 6,070円	 土木費 16,851円
 消防費 15,526円	 教育費 41,186円	 災害復旧費 1,292円	 公債費 21,700円

平成30年度歳入決算額(普通会計)



**歳入** 自主財源は、ふるさと納税の制度改正に伴い寄附金が減少しましたが、各種基金からの繰入金が増加したことで、72億9,683万円となっており、前年度より1億7,764万円(2.5%)増加しています。

依存財源は、地方債や国庫支出金等が減少したことなどにより、54億1,030万円で、前年度より8億1,949万円(13.2%)減少しています。

## 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために国が定めている指標です。この指標が国の定めた基準を上回った場合、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、財政再生に取り組まなければなりません。平成30年度決算に基づく本町の各指標は、いずれも国が示す基準を下回っており、財政状況は良好であるといえます。

指標	区分	三木町の状況		国が示す基準	
		平成30年度	平成29年度	早期健全化	財政再生
実質赤字比率	※1	—	—	14.53	20.0
連結実質赤字比率	※2	—	—	19.53	30.0
実質公債費比率	※3	3.6	3.0	25.0	35.0
将来負担比率	※4	9.8	4.2	350.0	

### 用語の説明

※1 実質赤字比率：一般会計などの赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※2 連結実質赤字比率：町の全会計の収支を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したもの(黒字の場合は「—」)

※3 実質公債費比率：一般会計などが政収入額に占め

※4 将来負担比率：一般会計などが



# まちかどスポット



11月30日(土)

## 第10回全国少年少女チャレンジ 創造コンテスト全国大会出場

東京工業大学で行われた「第10回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト全国大会」に三木町少年少女発明クラブから1チームが出場しました。

香川大学創造工学部石原秀則先生の指導により、子ども達は人がいちごを食べる動きをする装置“香川県いちご1号”を製作し、約500人の観客の前で披露しました。



12月10日(火)

## 力を込めて ぺったん、ぺったん



平井小学校の3年生がもちつき大会を行いました。この日は、井上明風営農組合や天野神社大獅子保存会の皆さん、そして保護者の協力のもと、子どもたちは大きな杵を持ってぺったん、ぺったんお餅をつきました。

つきたての柔らかいお餅を丁寧に丸めていきました。

春の田植え体験から始まり、秋の稲刈り、そして餅つきを通して、食べ物の有難さを知り、家族や地域の人たちに感謝する貴重な体験ができました。



12月11日(水)

## 田中っ子 さとうきび収穫



地域や亀鶴会の皆さんにお手伝いいただきながら、田中小学校の全校児童がさとうきびの収穫を行いました。6年生が中心となって育て、全校生が力を合わせて収穫をしました。食べ物を自ら育て収穫する体験を通して、自然の恵みや食に感謝する心を育てることをねらいとしています。



12月22日(日)

## サンサン館みきでメリークリスマス!



サンサン館みきで“メリークリスマス!2019”が開催されました。今年初めて開催した“オリジナル年賀状コンテスト”の表彰式を行い、各賞を受賞した4部門13人に賞状と記念品が贈呈されました。水上小学校5年生有志による記念演奏では、「見上げてごらん夜の星を」などのクリスマスにちなんだ曲を合奏・合唱しました。また、サンちゃんとの〇×クイズでは、たくさん子どもたちがサンちゃんと一緒にクイズを楽しみました。他にも、石井自動車の車デザインコンテストや、三木中学校ボランティア・家庭科部による販売コーナーなど、様々な催し物で盛り上がりしました。



## 「まんで願。クリーン作戦」

今年は3月1日(日)

今年も皆さまのお住まい周辺の清掃を行っていただく「まんで願。クリーン作戦」を、3月1日に実施します。ふるさとをきれいに守るため、ご協力をお願いします。

なお、天候不良などにより中止する場合は、防災ラジオ等でお知らせします。(小雨決行・延期無し)



問い合わせ先

環境保全課(環境衛生係)  
クリーンセンター

☎891-3309(内線1512)  
☎898-2554

## お知らせ

### 日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

**時** 2月6日(木)午前10時～午後3時  
 役場1階 エントランスホール  
**他** お越しの際は、年金手帳、年金証書、運転免許証等をお持ちください。  
**問** 住民生活課(生活係)  
 ☎89113303(内線1115)  
 高松東年金事務所国民年金課  
 ☎86113866

### 協会けんぽ加入者の方へ 特定健診(無料)を受けましょう!

**内** 全国健康保険協会(協会けんぽ)の被扶養者(40歳～74歳)の方で、今年度、特定健診を未受診の方は、町内で実施する特定健診(集団健診)が受診できます。  
**時** 2月5日(水)午前9時～午前11時、午後1時～午後3時  
 2月6日(木)午前9時～午前11時  
**所** 文化交流プラザ  
**申** お送りしている特定健診受診案内によりお申込みください。ご案内が届いていない方は、お問い合わせください。  
**問** 全国健康保険協会香川支部  
 ☎81110574

### 2月の祝日のごみ収集について

**内** 2月11日(火)(建国記念の日)はごみ収集をいたしませんのでご注意ください。  
 2月24日(月)(天皇誕生日振替休日)は通常どおりごみ収集を行います。なお、祝日はクリーンセンターへのごみの持込みはできません。  
**問** クリーンセンター  
 ☎89812554

### 第4回在宅医療・介護連携普及啓発講演会のご案内

**時** 2月11日(火・祝)

午後1時30分～午後4時15分  
 (午後1時開場)  
**所** 文化交流プラザ小ホール  
**人** 200人程度 **費** 無料  
**他** 演題:講師/「安心して暮らせる地域包括ケアと在宅医療」綾川町国民健康保険陶病院院長 大原 昌樹氏  
 演題/「みんなで伸ばそう健康寿命」特定非営利活動法人香川県運動推進協会 理事長 安部 武矩氏  
**問** 理事 石田 佳二氏  
 地域包括支援センター  
 ☎89113321(内線1313)

### 無料法律相談

**内** 弁護士が交通事故、犯罪被害などさまざまな問題の相談に無料で応じます。  
**時** 2月28日(金)  
 午前9時30分～午後4時20分  
**所** 防災センター2階 第4研修室  
**人** 9人(先着順。事前予約必要)  
**他** 相談時間 1人40分以内  
**問** 社会福祉協議会  
 ☎89113317

### 後期高齢者医療制度から「葬祭費」についてのお知らせ

**内** 被保険者が亡くなったときには、葬祭を行った方に葬祭費を支給していますので、左記窓口へ申請ください。  
**申** 葬祭を行った方の氏名を確認できる書類(会葬礼状、火葬許可証など)、葬祭を行った方の印鑑、預金通帳など口座番号と名義の確認ができるものを持参の上申請ください。  
 ※葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると時効により支給できませんのでご注意ください。

**問** 健康福祉課(長寿社会係)  
 ☎89113304(内線1223)  
 県後期高齢者医療広域連合事務局  
 ☎81111866

### 町社会福祉協議会へご寄附

▽池戸・真如苑 四国精舎様から、福祉の資金として20万円  
 厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

## 募集

### 産婦人科医師塩田先生の『女性の心と体の専門相談』を開催します

**内** 女性特有の心や体の悩みについて、産婦人科医師による相談を開催します。  
**時** 2月18日(火)午後2時～午後4時  
 ※完全予約制/1人30分程度  
**所** 防災センター2階 第4研修室  
**対** 妊娠前、産前産後、子育て中の方やそのご家族(例:不妊、妊娠・出産に関する悩み、月経に関する悩み、不定愁訴、産後うつ等)  
**申** 開催日の5日前までに、電話または窓口でご予約ください。  
**問** まんでがん子ども課(母子保健係)  
 ☎89113322(内線1816)

## 催し

### 文化交流プラザ ☎89819222

#### 雑誌リサイクル

**内** メタ・ライブラリーで使用した平成29年2月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。  
**時** 2月2日(日)午前9時30分  
**所** メタ・ライブラリー内

#### 2月のおはなし会

**時** 2月8日(土)  
 午後2時～午後2時30分  
**所** メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

### 0・1・2さいのおはなし会 らごいのじかん

**時** 2月21日(金)  
 午前11時～午前11時20分  
**所** 文化交流プラザ2階 交流会議室4

### 「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」がやってくる!

**内** 全国におはなしを届ける講談社の「本とあそぼう」全国訪問おはなし隊が、たくさんのおもしろい絵本を積んで、キャラバンカーでやってきました。子どもたちが大好きな絵本の読み聞かせや紙芝居などを行います。  
**時** 2月11日(火・祝)  
 午後3時～午後4時  
**所** 正面玄関およびメタホールホワイエ  
**申** 不要。直接会場までお越しください。

### 蔵書点検のため休館します

**内** メタ・ライブラリーは蔵書点検のため、2月20日(木)～27日(木)まで休館します。  
 休館中の図書の返却は、夜間返却口(文化交流プラザ正面玄関東側)をご利用ください。CDは壊れやすいので、文化交流プラザ事務所か、開館時にご返却をお願いします。

### 池戸公民館 ☎8139853

#### アートギャラリー展示案内

**さめき里山会写真展(活動の記録)／さめき里山会**  
**時** 1月29日(水)～2月9日(日)

**特別企画展第7回ひなまつり企画展／公益財団法人三木町文化振興財団**  
**時** 2月19日(水)～3月1日(日)



白山小学校5年  
(現6年)

佐々木 友香

みなさんは「人権」という言葉を知っていますか。人権とは「人間が人間らしく生きるための権利」です。地球上にいるすべての人がこの権利をもっています。私は、五年生になって、この「人権」について総合的な学習の時間に学びました。高齢者の方、足の不自由な方などの大変さや思いを学び、すべての人が幸せに生きる権利があることを知りました。その中でも一番心に残っているのが、ハンセン病の学習です。

十月。私たちは高松市にある大島青松園を訪問し、入所者さんや園長先生からお話を聞きました。ハンセン病は「らい菌」による感染しやすいうです。しかし、感染力はとて弱く、遺伝もしません。でも、ほんの少し前まで、人々はハンセン病についてよく知らないまま、「うつる、遺伝する、治らない」といったまちがった考えをうのみにして、差別を引き起こしてしまっていたのです。そして、国までもが法律によってハンセン病か

ん者を強制的にかくりしてしまっていたのです。しかも、本人だけでなく、家族や周りの人も差別されてしまうので、「愛する家族と引きさかれ、知らないところで一生過ごすことになった。」と入所者さんが話してくれました。私はその話を聞いて、心がギョツといたくなりました。もし私だったら、どうしたのだろう。きつと、部屋に引きこもつて、だれにも会わずにいたのではないでしょう。苦しくてつらいことは秘密にして、誰にも話したくないと思います。しかし、入所者さんたちは、差別され、人権をうばわれたつらい過去を乗り越え、一人の人間として精一杯生きることの大切さを私たちに伝えてくれています。それは、とても強い生き方だと思いました。そして、まちがったうわさや知識を信じこんでしまい、差別やなか間はすれにするのはとてもひどいことだし、人権を無視した、あってはならないことだと思いました。私は、すべての人に人権があり、一人ひとりがかけがえない大切な存在だということに改めて実感しました。

私たちが住むこの地球には、様々な人がいます。例えば自分と見た目や考え方がちがう人でも、同じ大切な存在です。相手の気持ちを考え、その人の話を聞いたとき、自分の思いをしっかりと話したりして、おたがいのことを正しく知ること、差別は起こらないのではないかと思います。だから、私はこれから、あの人はこうだからといってうわさを立てたり、ちがつているからといって差別をしたりしないようにしたいと思っています。おたがいがそれぞれの良いところを知り、認め合いたいと思います。世界中の様々な人のことを正しく知って、自分とちがう人とも仲良くなりたいです。そして、これから、差別やへん見のない社会にしていきたいなと思っています。

## Joann's English

I'd like to be a snowbird. 皆さんは寒くなると暖かいところへ逃げたいと思いませんか。今回は辞書には載っていないカナダらしい英語を紹介します。

- **The Smiths are snowbirds** スミス夫妻は冬になると暖かい南部へ移り住みます。  
※Snowbirdsとは、ユキヒメドリという意味ですが、カナダやアメリカの一部の人たちは北部の州にメインの家を持ち、寒い冬の間はフロリダに構えた別荘で過ごす人たちの意味になります。
- **Crazy Canucks.** 狂気のカナダ人!  
※カナダ人は英語でCanadianと言いますが、Canuckというのは郷土愛を込めて言いたい場合に使います。
- **"Z" is pronounced "zed", not "zee".** カナダではアルファベットの[Z]を「ズイー」ではなく、「ゼット」と発音します。  
※どちらでもいいと思いますが、日本で使われている多くの英語の教材はアメリカ英語で作られているため、「ズイー」が多いです。
- **She is such a keener.** 彼女はゴマすりが上手です。  
※Keenerという言葉は、「熱心な人」といういい意味もありますが、このスラングには熱心でやる気満々な人を見下したようなニュアンスもあります。学校で先生に良いように見せようとする人、仕事で上司のご機嫌取りをするような人に対して使われる蔑称です。

## 育成センターだより - STOP!! ネット犯罪

### 被害事例①「悩み相談から誘拐された」

インターネットで知り合った相手に、無料通信アプリで悩み相談していたところ言葉巧みに誘い出され、加害者の自宅に連れ込まれた。(インターネットのやりとりだけでは、相手の本当の素性はわかりません。)

### 被害事例②「自画撮り被害に注意」

SNSで知り合った相手と親しくなっていくうちに言葉巧みに誘導され、スマートフォンの無料通話アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。(写真や動画を一度送ってしまうと、回収が困難で取り返しのつかないことになります。)

### 加害事例①「ネットでの中傷で逮捕」

少年は1年以上にわたりSNSに友人を中傷する書き込みをし、これを悩んだ友人が自殺し、少年は逮捕された。(たかがネットの書き込みと思っても、被害者にとっては命を絶ってしまうような重大な事態に陥ることになります。)

### ● ネット犯罪から子どもを守るためには

犯罪やトラブルから子どもを守るためにはフィルタリングの利用とともに、日ごろから家庭でのコミュニケーションをとり、子どもにインターネットの危険性を教えることや一緒に家庭のルールを作ることが大切です。





# 2020年2月 三木町カレンダー

日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
	<b>薬</b> レディ薬局 十川店 高松市十川東町 848-9823 <b>平</b> 平井支部第31回ソフトバレーボール大会 <b>体</b> 第4回三木町新春卓球団体戦					1
2 <b>医</b> ハビネスこどもクリニック 高松市十川東町 848-9178	3 <b>薬</b> ココロン調剤薬局小村店 高松市小村町 887-9889	4 <b>田</b> 健康相談 9:30~10:30 <b>相</b> 少年相談 10:00~15:00 <b>改</b> 農業相談 10:00~14:00	5 <b>改</b> 行政相談 10:00~15:00 <b>改</b> 心配ごと相談 10:00~15:00	6 <b>工</b> 無料年金相談 10:00~15:00	7 <b>ア</b> 早春ゲートボール大会	8
9 <b>医</b> 榎の森整形外科 高松市小村町 887-9888	10 <b>防</b> なんでも相談 10:00~15:00	11 <b>医</b> 中原医院 下高岡 898-0259 <b>医</b> 小西医院(耳鼻科) 氷上 898-0157	12 <b>防</b> 乳幼児・妊婦相談 9:00~11:00 <b>防</b> ベビークッキングSTEP2 9:30~10:00 <b>防</b> 総合相談(健康・栄養・歯科) 13:30~15:00	13	14	15
16 <b>医</b> ありとも内科クリニック 高松市小村町 887-2237 <b>医</b> 岡沢歯科医院 田中 898-2200	17 <b>薬</b> ココロン調剤薬局小村店 高松市小村町 887-9889 <b>サ</b> 第24回社会人サッカーカーニバル	18 <b>相</b> 少年相談 10:00~15:00	19 <b>防</b> 心配ごと相談 10:00~15:00 <b>防</b> 障がい者相談 10:00~15:00	20 <b>会</b> 交通事故相談(予約制) 10:00~15:00	21	22
23 <b>医</b> 木村医院 高松市前田東町 847-6002 <b>薬</b> クオール薬局 前田東町店 高松市前田東町 847-8011	24 <b>医</b> 増田耳鼻咽喉科医院 下高岡891-3387 <b>医</b> 川人外科内科 井戸899-1212 <b>薬</b> エコ調剤薬局 井戸 890-3130	25 <b>相</b> 少年相談 10:00~15:00	26	27	28	29
<b>町税等の納期</b> <b>1月分</b> 固定資産税(第4期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第7期) 後期高齢者医療保険料(第7期)						<b>2月分</b> 国民健康保険税(第8期) 介護保険料(第8期) 後期高齢者医療保険料(第8期)

**緑…各種相談**

**赤…**休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさぬき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

**青…**体育協会行事案内

→日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで ☎891-3314(内線2514)

**橙…**健康行事→子どもの健診・相談に関するお問い合わせ…まんでがんです子ども課(母子保健係) ☎891-3322(内線1816)、予防接種・おとなの各種検診に関するお問い合わせ…健康福祉課(健康係) ☎891-3304(内線1216)

**●救急電話相談を利用しましょう**

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

- ・大人向け救急電話相談 (☎087-812-1055) 毎日19:00~翌日8:00
- ・小児救急電話相談 (#8000 または ☎087-823-1588) 毎日 19:00~翌日8:00

**直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)**

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	健康福祉課	891-3304	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域包括支援センター	891-3321	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	環境保全課	891-3309	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	土木建設課	891-3307	議会事務局	891-3311
税務課(ふるさと納税対策本部)	891-3320	産業振興課	891-3308	選挙管理委員会	891-3301
住民生活課	891-3303	産業振興課(地籍調査係)	891-3319	農業委員会	891-3310
人権推進室	891-3324	下水道課	891-3315	監査委員	891-3311
まんでがんです子ども課	891-3322	出納室	891-3306	受付(担当課が分らないとき)	891-3300

<b>医</b> 休日当番医	<b>ア</b> すばーく三木屋内ゲートボール場
<b>歯</b> 休日当番歯科医	<b>運</b> 平井小学校運動場
<b>薬</b> 休日当番薬局	<b>テ</b> 平木テニスコート
<b>相</b> 役場相談室	<b>体</b> 平井小学校体育館
<b>工</b> 役場エントランスホール	<b>網</b> 氷上小学校体育館
<b>防</b> 防災センター	<b>農</b> 農村運動広場
<b>会</b> 役場会議室棟	<b>道</b> 町民柔剣道場
<b>改</b> 改善センター	<b>神</b> 神山公民館
<b>体</b> B&G海洋センター体育館	<b>井</b> 井戸公民館
<b>武</b> B&G海洋センター武道場	<b>田</b> 田中公民館
<b>サ</b> 総合運動公園サッカー場	<b>園</b> 池戸商工センター
<b>テ</b> 総合運動公園テニスコート	



**三木町 防災行政メール 登録アドレス**



配信内容(気象情報:大雨、洪水、強風に関する警報、緊急地震速報、火災情報等)

町若手職員が毎日リレー形式で、町の取り組みを紹介しています。

**f** まんでがん情報局@三木町

**検索**

